

# 「カルテコ」 全生活者が登録可能に オンライン診療支援のPHRアプリを公開

医療情報のネットワーク化を推進するメディカル・データ・ビジョン株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：岩崎博之）は、患者自身の診療情報を保管・閲覧できるPHR（パーソナルヘルスレコード）のWebサービス「カルテコ」のアプリを公開し、広く生活者が利用できるようになりましたので、お知らせいたします。これまで「カルテコ」は、「CADA-BOX」を導入している医療機関の患者やその病院に付設する健診施設の健診受診者のみが利用することができましたが、アプリの公開により、それ以外の方も「カルテコ」に登録し、利用することが可能になりました。「カルテコ」の登録者は、当社が10月27日からサービスの提供を開始するオンライン診療システム「オンラインドクターバンク（以下、ODB）」を利用することができます。

## 「カルテコ」登録希望者はWeb上で申込手続きを実施



「カルテコ」は、患者が医療機関を受診した際の診療記録（傷病名、検査結果、診療中に使われた薬、処方された薬、処置・手術など）や検査画像、健診結果をWeb上に保管し、インターネット環境があれば、いつでもどこでも閲覧できるPHRサービスです。患者は「カルテコ」を利用することで、自身の病気や治療内容を正しく理解し、納得して治療を受けられたり、旅行先や災害時などで具合が悪くなり、かかりつけ以外の医療機関を受診する際にも、自身の病気を医師に正しく伝えやすくなります。

※「カルテコ」はApp Store、Google Playでダウンロード可能です。

また、ODBは患者と医療機関をつなぐプラットフォームで、医療機関はオンライン診療に対応可能な医師をODBに登録。患者がパソコンやスマートフォンなどの情報通信機器を通じたオンライン診療を受診する際、患者の既往歴や受診歴などの患者情報を医師が確認できるのが特徴です。

菅義偉政権は、時限的な措置として認めている初診患者へのオンライン診療を原則恒久化する方針を示すなど、オンライン診療の普及に向けた環境整備に着手しています。一方、医療現場から「オンライン診療は得られる患者情報が少ない」といった声が挙がったり、厚生労働省が「診療の際、できる限り、過去の診療録や診療情報提供書などにより患者の基礎疾患の情報を把握・確認した上で診断や処方を行うこと」とする事務連絡を发出したりするなど、患者情報の把握がオンライン診療の課題として指摘されています。このような状況の中で当社は、PHRを活用し遠隔でも医師が患者情報を把握できるODBの利用を推進することで、オンライン診療の普及を後押しできると考えています。

## 「カルテコ」の画面イメージ



Copyright (c) Medical Data Vision Co., Ltd. All Rights Reserved.

<本件に関するお問合せ先>

メディカル・データ・ビジョン株式会社 広報室 君塚・赤羽

TEL : 03-5283-6911 (代表) MAIL : pr@mdv.co.jp

携帯電話 : 080-5039-9156 (赤羽)